

平成 27 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会 会議概要

- 1 会議名 平成 27 年度 第 2 回安曇野市地域公共交通会議兼地域公共交通協議会
- 2 日 時 平成 28 年 2 月 22 日 (月) 午後 2 時から 3 時 10 分まで
- 3 場 所 安曇野市役所本庁舎 4 階大会議室
- 4 出席者 宮澤宗弘会長 (安曇野市長)、奥山修司委員、坂本賢一郎委員、塩沢宏昭委員 (三井実氏代理出席)、森田敏彦委員、大野宗彦委員、中山栄樹委員、増田早苗委員、中村豊子委員、藤岡嘉委員、真峰嗣委員、山崎徳昭委員、飯田善規委員、望月熙史委員 (浅原重徳氏代理出席)、曲渕憲介委員、小林忠由委員 (岡嶋直樹氏代理出席)、小岩井清志委員、耳塚喜門委員、市川喜嗣委員、西郷靖純委員、藤松兼次委員、小林弘委員、花村潔委員、曾根原悦二委員、横山正委員、北條英明委員  
事務局：関政策経営課長、北條同課企画担当係長、矢淵同課企画担当  
担当課：健康福祉部 (藤原長寿社会課長補佐)
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 記 者 2 人
- 7 傍聴者 0 人
- 8 会議録作成年月日 平成 28 年 3 月 4 日

協議事項等

◎会議次第

- 1 開 会 (事務局 関課長)
- 2 あ い さ つ (宮澤会長)
- 3 議 事  
(1) 安曇野市地域公共交通協議会規約及び財務規程の改正 (案) について  
(2) 平成 28 年度安曇野市地域公共交通会議兼協議会事業計画 (案) について  
(3) 平成 28 年度安曇野市地域公共交通協議会予算 (案) について  
(4) 平成 28 年度各路線運行計画 (案) について  
(5) 平成 28 年度生活交通改善事業計画 (バリアフリー化設備等整備事業) (案) について  
(6) 平成 28 年度安曇野市地域公共交通協議会監事 (案) について
- 4 報 告  
(1) 平成 27 年度各路線運行実績について
- 5 その他  
(1) 平成 28 年度委員の選出について  
(2) 平成 28 年度第 1 回安曇野市地域公共交通会議兼協議会総会開催について
- 5 閉 会

◎協議方法

安曇野市地域公共交通会議設置要綱第 6 条及び安曇野市地域公共交通協議会規約第 13 条第 2 項に基づき、会長が議事進行を行う。

◎議事録署名人

増田早苗委員、小岩井清委員

◎議事

(1) 安曇野市地域公共交通協議会規約及び財務規程の改正(案)について

【事務局説明】・・・資料1-1～1-4

安曇野市地域公共交通協議会規約第29条第2号中、国からの補助金を削り、第3号その他収入を諸収入に改め、安曇野市地域公共交通協議会規約第29条第2号とする。

安曇野市地域公共交通協議会財務規程第2条について、協議会の予算は、安曇野市からの負担金、国からの補助金、繰越金及びその他の収入をもって歳入とする。を、協議会の予算は、安曇野市から負担金及び諸収入をもって歳入とする。に改める。併せて、別表第1の1負担金、2補助金、3繰越金、4諸収入を1負担金、2諸収入に改める。

また、別表第2の1運営費、2事業費、3予備費、4租税公課を、1運営費、2事業費、3諸支出金、4予備費、5租税公課に改める。

【宮澤会長】

只今の説明について、ご質問ご意見等があれば氏名をおっしゃっていただき、発言をお願いしたい。よろしいか。ご賛同いただける皆さんの拍手をお願いしたい。

<拍手>

安曇野市地域公共交通協議会規約、並びに規程の改正は承認をいただいた。

(2) 平成28年度安曇野市地域公共交通会議兼協議会事業計画(案)について

【事務局説明】・・・資料2

1. デマンド交通「あづみん」並びに定時定路線の運行を図る。例年どおり。
2. 乗合タクシー「あづみん」等の運行検証。

地域交通計画の再編に関する法律が平成26年11月20日に改正されたため、新たに「安曇野市地域公共交通網形成計画」を平成28年度と平成29年度にかけて策定する。

網形成計画を策定することで、年々減少傾向にある国庫補助金の上限額が維持される。

平成28年度は、実態を把握するため、市内の2,500世帯を抽出してアンケート調査を実施する予定。

3. 観光交通、市外移動を含む移動、福祉交通との連携について引き続き連携を図りつつ、交通の利便性の向上に努めて参りたい。例年どおり。
4. 公共交通サービス等に関する情報提供ということで、利用者向けの会報の発行、様々な媒体を用いた広報、情報発信、時刻表の作成に努めて参りたい。例年どおり。
5. 公共交通総合連携計画の推進に関する事業にも取り組んで参りたい。例年どおり。

【宮澤会長】

只今の事務局からの説明について、ご質問、ご意見等あれば、ご氏名をおっしゃっていただき、ご発言をお願いしたい。

【宮澤会長】

観光交通、周遊バス、上田線、福祉バスとの連携について、具体的な計画は。また、協議会の予算で、国の拠出金(事業費の概ね2分の1)が0となった理由は。県としても、人口減少時代の中で、何等かの支援が必要であり、場合によっては、市長会、副市長会で取り上げるべ

き課題である。

【曾根原委員（商工観光部長）】

観光産業としましては、周遊バス、上田線、それから松本空港を利用した空港線を計画している。今年度から来年度にかけ策定を予定している地域網計画の中で、観光的な周遊バスを地域の足として活用が出来るか検討したい。

【花村委員（福祉部長）】

福祉バスは、地域の福祉センターへの足として、お使いいただいているが、利用状況がだいぶ減ってきており、検討する時期を迎えている。

【事務局説明】

国の補助金について、平成 22 年度までは地域公共交通活性化再生事業費補助金として、協議会へ入金されていたが、平成 23 年度からは地域公共交通確保維持事業費として、タクシー事業者さん 4 社へ直接支払われる形態に変わった。

【耳塚委員】

中房線は年間約 2 万人が利用しているが、自家用車の駐車場不足が喫緊の課題である。

来年度は、しゃくなげ荘駐車場が利用できなくなることから、早急の対応をお願いしたい。

【宮澤会長】

有明地域で用地を買収し、駐車場を確保する。また、国営アルプスあづみ野公園と連携をしながら、100 台程度の駐車枠を確保する。

【坂本委員】

事務局で説明した網形成計画の補足をする。一昨年 11 月に地域再生法が改正され、まちづくりと一体となった交通体系をとして網計画が策定できることとなった。昨年 11 月現在、全国で 59 件策定されている。長野県ではまだ 0 だが、松本市及び飯田市を中心とする南信州広域連合が年度内の策定を目指している。事務局の説明のとおり、何もしなければフィーダー補助金は減ってくるが、網形成計画を策定することで補助金が現状維持され、網形成計画策定後、大臣認定の再編実施計画の認定を受ければ、今以上の補助が得られる。

(3) 平成 28 年度安曇野市地域公共交通協議会予算（案）について

【事務局説明】・・・資料 3

□収入について

1. 負担金：72,876,000 円の見込み。前年度比 898,000 円の増額。
2. 諸収入は、目出しとして 1,000 円の計上

負担金については、市議会の 3 月定例会にて確定する予定であることを了承願いたい。

□支出について

1. 運営費 (1,257,000 円)、3. 諸収入 (1,000 円)、4. 予備費 (1,000 円)、5. 租税公課 (0 円) は前年度比増減なし。(前年度比増減なし)。

2. 事業費

運行費：71,207,000 円 (前年度比 898,000 円の増)。

タクシー事業者への支払い：50,316,000 円 (前年度比 436,000 円の増)

平成 26 年度の実績に基づいて算定した額 65,341,000 円から、事業者へ直接支払われる

国庫補助見込み額 15,025,000 円を差し引いた額になる。

運行管理費：社会福祉協議会への支払い 20,891,000 円

人件費 14,509,000 円、通信運搬費 1,980,000 円、システム保守料 1,993,000 円など。

「あづみん」の運行に必要な経費で、社会福祉協議会の収入になるものではない。

増額分の主な原因は人件費の増額によるもの。

計画推進費：411,000 円（前年度比増減なし）

**【宮澤会長】**

平成 28 年度安曇野市地域公共交通会議兼協議会事業計画（案）、平成 28 年度安曇野市地域公共交通協議会予算（案）について、承認いただける皆さんの拍手をいただきたい。

（拍手）

それぞれ提案事項につき承認をいただいた。

（4）平成 28 年度各路線運行計画（案） ※関連があるため、一括して説明を行う。

定時定路線の運行計画（案）

安曇野周遊バス運行計画（案）

信州まつもと空港シャトル便運行計画（案）

上田線運行計画（案）

中房線一部区間運休計画（案）

福祉バス運行計画（案）

定時定路線運行計画（案） 【事務局】・・・資料 4

平成 28 年 3 月 26 日に予定されている JR のダイヤ改正に合わせて接続時間を見直し、利便性の向上を図る。朝の便の変更はない。夕方の便について一部変更。穂高・明科間について、篠ノ井線の下りの発車時刻のダイヤ改正に合わせ、乗り継ぎ時間に余裕を持たせるため、出発を全ての停留所で 5 分繰上げ、現行の明科駅着 19 時 25 分を、明科駅着を 19 時 20 分とする。豊科・田沢間は、最終便について出発を全ての停留所で 20 分繰上げ、現行の田沢駅着 18 時 40 分を 18 時 20 分とする。明科スクールバス兼定時定路線にはダイヤ改正等はないが、最初の便の往復について、乗り継ぎ時間に余り裕を持たせるため、全ての停留所で 3 分遅らせ、現在、明科駅着の下り電車が 16 時 49 分着ですが、明科駅発の定時定路線が 16 時 52 分と僅か 3 分しかないため、3 分ですが乗継時間に余裕を確保する。

安曇野周遊バス運行計画（案） 【飯田委員】・・・資料 5

大糸線のダイヤ改正に伴い列車と周遊バスの接続を第一に考え、周遊バス間の接続、特に東回り線と西回り線の接続を重点に微調整した。さらに廃線敷きを訪れる観光客の利便性を図るため、特にマイカー客の利便を図るうえで、潮神明宮に新たにバス亭を設け、潮周辺から第 2 白坂トンネルへの乗客の利便性を図ることとした。

運行日について、今年 5 月 1 日から 15 日の間に行われる、穂高神社式年遷宮祭の期間中は毎日運行する。夏の間は明科駅に到着するリゾートビューの運行日との連携を図る中で、今年の夏から行われます JR の DC（ディストーションキャンペーン）のプレキャンペーンと連動するダイヤを運行日とする。なお、穂高駅から明科駅の夕刻直行便については、利用者希少のため、28 年度は運休扱いとする。

信州まつもと空港シャトル便の運行計画（案） 【飯田委員】・・・資料6

平成 27 年度から、安曇野市、松川村、大町市、白馬村、小谷村の 5 市村で共同運行していたが、28 年度からは、池田町が加わり 6 市村での共同運行となる。

運行期間については、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで毎日運行を計画している。池田町が加わったことにより、道の駅池田のバス停を新設した。

上田線運行計画（案） 【耳塚委員】・・・資料7

市内タクシー事業者 4 社の共同で運行。停留所、運賃に変更はないが、新幹線の時刻の変更に伴い 4 月 1 日より資料裏面のとおりの黄色いマーカーをした部分の時間を変更。

中房線運行計画（案） 【耳塚委員】・・・資料8

南安タクシーと安曇観光タクシー 2 社の共同で運行。運行期間は、4 月 28 日から 11 月 20 日まで。穂高神社の御遷宮の関係で、4 月 28 日から 5 月 15 日までは穂高駐車場には入らない。4 月 28 日から 5 月 15 日の間は、穂高温泉郷の常念坊、山のたこ平旅館の前を、バス停として開放する。

5 月 15 日までは穂高駐車場に入らない関係から、穂高駅を出発して穂高町民プールの前で停車し、しゃくなげ荘、常念坊、山のたこ平経由で有明荘着となる。

裏面のとおりの、5 月 15 日からは穂高駐車場へ停車し、穂高駅、しゃくなげ荘、常念坊、山のたこ平、有明荘、中房温泉と停車していく。帰りは逆コースとなる。

料金については、里の方から中房行が 1,700 円、温泉郷から中房へ行きが 1,200 円。

温泉郷・穂高駅・安曇野の里までは 500 円。今年は登山客と共に宿泊客も一人 500 円で利用できることから、利用客の増加が期待される。

福祉バスの運行計画（案） 【事務局】・・・資料9

福祉バスは各地域の福祉センターの利用者増進を目的に運行している。基本的に、27 年度の運行計画と変わらない。穂高地区の老人福祉センター行は、月曜日から木曜日の隔週運行、月 8 日間、曜日ごとに 4 路線を運行する予定。老人保健センター行は、月曜日から木曜日の隔週運行、月 8 日間、8 路線を運行する予定。

三郷地区の福祉センター行は、火曜日から木曜日の隔週運行、月 6 日間、曜日ごとに 3 路線を運行する予定。三郷地区から穂高の老人保健センター行は、火曜日・水曜日・木曜日の福祉センター行を延長する形で運行し、月 2 日間の運行を予定している。

堀金地区の福祉センター行は、火曜日・水曜日・金曜日の隔週運行、月 6 日間、曜日ごとに 3 路線を運行する予定。こちらの福祉バスについては、60 歳以上の方が利用対象者となっている。平成 27 年度より、利用者人数の少ない路線は、ジャンボタクシー・普通タクシーを使用し運行している。また、平成 28 年度の年度中途であっても、停留所・コース等の変更希望があれば「安曇野市タクシー運営協議会」と協議し、可能であれば変更を行いたい。

【宮澤会長】

各担当からご説明をいただいた。ただ今の説明について、ご意見、ご質問等があれば、発言をお願いしたい。意見がないようなので質疑を終結する。

(4) 平成 28 年度各路線に運行計画（案）につきまして、ご承認をいただける皆さんの拍手をお願いしたい。

<拍手>

平成 28 年度各路線に運行計画（案）は承認をいただいた。

（5）平成 28 年度生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）（案）について

【事務局説明】・・・資料 10

市内事業者などがバリアフリーに関する車両購入を行う場合、この計画に基づき進めることにより国庫補助が受けられる。昨年度は、平成 27 年度から 29 年度までの 3 カ年について認めていただいた。今回は年度が一つ繰り上がり、平成 28 年度から 3 カ年の計画となる。

計画の概要としては、車いす対応型の福祉タクシーを少なくとも 1 台購入し、年度内に 11 台以上とする計画である。今回の申込は、南安タクシー有限会社からである。

【宮澤会長】

説明は以上になる。1 台増車した分はタクシー会社 2 社の内、どちらの会社へ配置するのか。

【事務局】

今回、予備調査のご希望は南安タクシーで、平成 28 年度中に 1 台購入予定。

【宮澤会長】

希望した社へ配置することになるのか。他の社も欲しいということになれば、そちらにも配車することになるのか。

【事務局】

購入希望等があれば、この段階で手を挙げておかなければ、国庫補助の対象にならない。

希望等があれば、手を挙げていただきたい。但し、国庫補助にも上限があるので、全国での購入希望に応じての補助となる。

【宮澤会長】

購入費の国庫補助はいくらか。

【事務局】

その時の申請状況によるが、車両価格の 3 分の 1、且つ、上限が 60 万円という補助。

【宮澤会長】

ほかになれば、質問ご意見等を打ち切らせていただくがよろしいか。

それでは、平成 28 年度生活交通改善事業計画（案）につきまして、ご承認をいただける皆さんの拍手をお願いしたい。

<拍手>

平成 28 年度生活交通改善事業計画（案）は承認をいただいた。

（6）平成 28 年度安曇野市地域公共交通協議会監事（案）について

【宮澤会長】・・・資料 11

安曇野市地域公共交通協議会規約第 5 条の規定により会員の中から総会において選出することとなっている。監事の選出をお願いしたい。

事務局から提案させていただきたいが、異議はないか。

**【事務局】**

松本地方事務所地域政策課長 塩沢委員、安曇野市商工会長 齊藤委員に引き続きお願いしたい。

**【宮澤会長】**

只今、事務局より説明した案について、ご賛同いただける皆さんの拍手をお願いしたい。

<拍手>

塩沢宏昭委員、齊藤正昭委員に引き続き幹事をお願いする。

◎報告

(1) 平成 27 年度各路線運行実績 ※各路線について一括で説明、質疑等を行う。

平成 27 年度「あづみん」「定時定路線」の運行実績報告

**【事務局】・・・資料 12**

「あづみん」の概要については、12 月の段階ではほぼ前年並みの利用人数で、1 日あたり 368.1 人となっている。昨年は、371.0 人だったが、今年度は 1 月 18 日の大雪時に国道 19 号等が大渋滞したこともあり、かなり予約を絞らせていただいた。

利用者の内訳等については、今までと傾向は同じで、60 歳以上の方の利用が全体の 75%を占めている。その内、女性の利用割合が約 8 割。12 月までの利用者ランキングでは、1 番多い方が 698 回で、700 回に迫ろうかという方がおられる。こういった方々にとっては、生活の足として利用されている。定時定路線についても、昨年と比較して 1 日平均で約 8 名の利用増ということで、利用をたくさんしていただいている。今後の課題の一つとして、定時定路線をどのように運行していくかの検討が必要である。

平成 27 年度福祉バスの運行実績報告

**【事務局】・・・資料 13**

平成 27 年度福祉バスの運行実績で一番利用が多い路線は穂高地区からの老人保健センター行きで、前年と比較するとほとんどの路線で人数が減少している。唯一、三郷地域から穂高の老人保健センター行きが若干増えていた。それから平均利用者数についても、ほとんどの路線で平均利用者数が減っている。三郷地域の福祉センター行きは増えているが、平成 26 年度は月 8 日間運行していたものを、平成 27 年度は運行日数を月 6 日間に減らしたことによる。

平成 27 年度安曇野周遊バス及び松本空港シャトル便の運行実績報告

**【飯田委員】・・・資料 14、15**

平成 27 年度の安曇野周遊バスの運行日数は 119 日間。利用者数 18,252 名で、対前年 104%という結果であった。特に 8 月 16 日までは前年を 2 割以上上回る勢いであったが、17 日以降、天候不順等で大幅な見込み違いとなり、結果的に 103.4%という結果に終わった。

裏面の資料 14 の 2 ページのとおり、昨年の 7 月から大町の「ぐるりん号」と共通の乗車券を発行して、広域周遊ルートに取組んだ。1 年目ということ、それから大町市との色んな協議が間際までかかったということで、告知が不十分で、結果として大人 40 名、小人 2 名、身障者 3 名ということで 45 名の実績で終わった。28 年度も引き続き大町「ぐるりん号」の計画が固まり

次第、安曇野周遊バスとの共通乗車券の販売についての準備に入りたい。

松本空港シャトル便は、安曇野市、松川村、大町市、白馬村、小谷村、5市村による共同で運行した。運行期間は7月18日から11月3日まで、夏のトップシーズンから秋の紅葉シーズンにかけての運行ということで実施し、乗降数は、資料15の7ページのとおり。

空港行きが上段の56名、空港から各地までの乗降数が71名ということで、合計127名ということで、ほぼ対前年200%の乗降実績であった。

平成27年度上田線の運行実績報告

【飯田委員】・・・資料16

上田線については、実績というほどの数字ではないが、4月から12月までの利用者の総人数260名ということで、相変わらず低迷をしている。ソニーからバイオに代わって、新田北の乗降が極めて少なくなった。1日平均人数が1.4で、昨年の1.2と比較すると微増。

今年は御遷宮祭に向けて期待をしている。

【宮澤会長】

続いて、「その他」の項目へ移らせていただく。

平成28年度年度委員の選出について

【事務局】・・・資料17

事務局としては、現在の委員各位に28年度も継続して委員をお願いしたい。

【宮澤会長】

4月以降も委員をお引き受けいただきたい。

平成28年度の第1回安曇野市地域公共交通会議兼協議会総会の開催予定について

【事務局】

平成28年度の第1回安曇野市地域公共交通会議兼協議会総会の開催予定としては、5月の下旬頃の開催を予定している。主な議題は、今年度の実績、決算である。

【宮澤会長】

真田丸も始まっている。また、式年御遷宮も始まる。

安曇野市の観光振興、そして、宿泊利用者の増加に向けて、委員各位の一層のご支援、ご協力を賜りたい。本日提案させていただいた各議案は、ご審議をいただき全て承認いただいた。

あらためて感謝と御礼を申し上げ、本日の議事を終了とする。